

対策計画・地震防災規程を作成する施設等の区域※

(平成 26 年 7 月 16 日時点の住居表示によっています)

大 阪 市	北区	梅田 1 から 3 丁目、大深町、大淀北 1 から 2 丁目、大淀中 1 から 5 丁目、大淀南 1 から 3 丁目、角田町、小松原町、芝田 1 から 2 丁目、曾根崎 1 から 2 丁目、曾根崎新地 1 から 2 丁目、太融寺町、茶屋町、鶴野町、堂島 1 から 3 丁目、堂島浜 2 丁目、堂山町、兔我野町、豊崎 1 から 7 丁目、中崎西 1 から 4 丁目、中津 1 から 7 丁目、中之島 6 丁目（市道新なにわ筋線以西の区域に限る）、本庄西 3 丁目
	都島区	内代町 1 丁目、毛馬町 1 から 2 丁目、高倉町 1 から 3 丁目、友淵町 2 から 3 丁目、中野町 3 丁目、東野田町 3 から 5 丁目、都島北通 1 から 2 丁目、都島中通 1 から 3 丁目、都島本通 3 から 5 丁目、都島南通 1 から 2 丁目、御幸町 1 から 2 丁目
	福島区	全域
	此花区	全域
	中央区	淡路町 4 丁目、瓦町 4 丁目、北久宝寺町 4 丁目、北浜 4 丁目、久太郎町 4 丁目、高麗橋 4 丁目、船場中央 4 丁目、宗右衛門町、道修町 4 丁目、平野町 4 丁目、備後町 4 丁目、伏見町 4 丁目、本町 4 丁目、南本町 4 丁目
	西区	全域
	港区	全域
	大正区	全域
	浪速区	芦原 1 から 2 丁目、稲荷 1 から 2 丁目、木津川 1 から 2 丁目、久保吉 1 から 2 丁目、幸町 1 から 3 丁目、桜川 1 から 4 丁目、塩草 1 から 3 丁目、敷津西 1 から 2 丁目、大国 1 から 3 丁目、立葉 1 から 2 丁目、浪速西 1 から 4 丁目、浪速東 1 から 3 丁目、湊町 1 から 2 丁目、元町 3 丁目
	西淀川区	全域
	淀川区	加島 1 から 4 丁目、木川西 1 から 4 丁目、木川東 1 から 4 丁目、十三東 1 から 5 丁目、十三本町 1 から 3 丁目、十三元今里 1 から 3 丁目、新北野 1 から 3 丁目、田川 1 から 3 丁目、田川北 1 から 3 丁目、塚本 1 から 6 丁目、新高 1 から 6 丁目、西中島 1 から 7 丁目、西三国 2 から 4 丁目、西宮原 1 から 2 丁目、野中北 1 から 2 丁目、野中南 1 から 2 丁目、三国本町 1 から 3 丁目、三津屋北 1 から 3 丁目、三津屋中 1 から 3 丁目、三津屋南 1 から 3 丁目、宮原 3 から 5 丁目
	旭区	大宮 1 丁目、高殿 2・5 から 6 丁目、中宮 1 丁目
	城東区	今福西 1 から 6 丁目、今福東 1 から 2 丁目、今福南 2 から 4 丁目、蒲生 1 から 4 丁目、嶋野西 1 から 5 丁目、嶋野東 3 丁目、成育 1 から 5 丁目、関目 1 から 5 丁目、中央 1 から 3 丁目、天王田、野江 1 から 4 丁目
	鶴見区	鶴見 1 から 4 丁目、横堤 1・4 丁目
	住之江区	安立 1・3・4 丁目、泉 1 から 2 丁目、北加賀屋 1 から 5 丁目、北島 1 から 3 丁目、粉浜 1 から 3 丁目、粉浜西 1 から 3 丁目、柴谷 1 から 2 丁目、新北島 1 から 8 丁目、住之江 1 から 3 丁目、中加賀屋 1 から 4 丁目、南港北 1 から 3 丁目、南港中 1 から 8 丁目、南港東 1 から 9 丁目、南港南 1 から 7 丁目、西加賀屋 1 から 4 丁目、西住之江 1 から 4 丁目、浜口西 1 から 3 丁目、浜口東 1 から 3 丁目、東加賀屋 1 から 4 丁目、平林北 1

		から2丁目、平林南1から2丁目、御崎1から8丁目、緑木1から2丁目、南加賀屋1から4丁目
	住吉区	上住吉2丁目、墨江1丁目、住吉2丁目、長峽町、東粉浜3丁目、
	西成区	旭1から3丁目、岸里1から3丁目、岸里東1丁目、北津守1から4丁目、北開1から2丁目、潮路1から2丁目、千本北1から2丁目、千本中1から2丁目、千本南1から2丁目、橋1から3丁目、玉出中1から2丁目、玉出西1から2丁目、玉出東1から2丁目、津守1から3丁目、鶴見橋1から3丁目、出城1から3丁目、長橋1から3丁目、中開1から3丁目、梅南1から3丁目、花園南2丁目、松1から3丁目、南津守1から7丁目、南開1から2丁目
堺市	堺区	市之町西3丁、戎島町1から5丁、戎之町西1から2丁、大町西3丁、大浜北町1から5丁、大浜中町1から3丁、大浜西町、大浜南町1から3丁、海山町1から7丁、甲斐町西3丁、柏木町1から4丁、春日通1から4丁、神南辺町1から6丁、北旅籠町西2から3丁、北波止町、北半町西、九間町西2から3丁、櫛屋町西、楠町1から4丁、熊野町西2から3丁、車之町西2から3丁、材木町西2から3丁、栄橋町1から2丁、桜之町西3丁、三宝町1から9丁、塩浜町、七道西町、宿院町西3から4丁、宿屋町西2から3丁、少林寺町西3から4丁、昭和通1から6丁、新在家町西2から4丁、神明町西2から3丁、菅原通1から5丁、住吉橋町1から2丁、大仙西町1丁、高砂町1丁、匠町、築港南町、築港八幡町、出島海岸通1から4丁、出島町1から5丁、出島西町、出島浜通、鉄砲町、寺地町西3から4丁、中之町西3から4丁、錦之町西3丁、西湊町1から6丁、東湊町1から5丁、松屋町1から2丁、松屋大和川通1から4丁、緑町1から4丁、南島町1から5丁、南旅籠町西2から4丁、南旅籠町東3から4丁、南半町西1から4丁、南半町東1から2丁、柳之町西3丁、八幡通1から3丁、山本町1から6丁、竜神橋町1から2丁
	西区	石津西町、築港新町1から4丁、築港浜寺町、築港浜寺西町、浜寺石津町中1から5丁、浜寺石津町西1から5丁、浜寺石津町東1から5丁、浜寺公園町1から4丁、浜寺昭和町1から5丁、浜寺諏訪森町中1から3丁、浜寺諏訪森町西1から4丁、浜寺諏訪森町東2から3丁、浜寺船尾町西1から2丁
岸和田市		磯上町2から3・5から6丁目、魚屋町、戎町、大北町、大手町、紙屋町、加守町1丁目、岸之浦町、岸野町、北町、五軒屋町、堺町、地藏浜町、下野町1から5丁目、新港町、大工町、中北町、中之浜町、並松町、春木泉町、春木大小路町、春木北浜町、春木大国町、春木本町、春木南浜町、春木宮本町、本町、松風町、南町、港緑町、宮本町、木材町、八幡町、臨海町
豊中市		大島町3丁目（神崎川以南の区域に限る）
泉大津市		青葉町、綾井（府道泉大津美原線新道以北の区域に限る）、上之町、戎町、小津島町、春日町、河原町、小松町、汐見町、清水町、下之町、新港町、神明町、菅原町、助松町1から4丁目、高津町、田中町、なぎさ町、西港町、東港町、本町、松之浜町1から2丁目、夕凧町、臨海町1から3丁目、若宮町
貝塚市		海塚3丁目、北町、澤、津田北町、津田南町、二色1・2・4丁目、二色北町、二色南町、西町、堀3丁目、港、南町、脇浜3丁目

泉佐野市	春日町、下瓦屋 2 丁目、新町 1 から 2 丁目、住吉町、泉州空港北、鶴原 3 から 4 丁目、新浜町、湊 2 から 3 丁目、りんくう往来北、りんくう往来南（りんくう公園の区域に限る）
和泉市	葛の葉町 3 丁目（府道泉大津美原線新道以北の区域に限る）
高石市	綾園 1 から 5・7 丁目、加茂 1 丁目、高砂 1 から 3 丁目、高師浜 1 から 4 丁目、高師浜丁、千代田 1 から 6 丁目、羽衣 1 から 5 丁目、羽衣公園丁、東羽衣 1 から 3・5・7 丁目、南高砂
泉南市	岡田 5 から 7 丁目、男里 6 から 7 丁目、泉州空港南、りんくう南浜（府道泉佐野岩出線以北の区域に限る）
阪南市	尾崎町 1 から 3・6 から 8 丁目、尾崎町 4 丁目（南海本線以北の区域に限る）、尾崎町 5 丁目（南海本線以北の区域に限る）、貝掛（南海本線以北の区域に限る）、新町（南海本線以北の区域に限る）、鳥取（南海本線以北の区域に限る）、箱作（南海本線以北の区域に限る）
忠岡町	忠岡北 2 から 3 丁目、忠岡中 2 から 3 丁目、忠岡南 2 から 3 丁目、新浜 1 から 3 丁目
田尻町	嘉祥寺（南海本線以北の区域に限る）、泉州空港中、吉見（南海本線以北の区域に限る）、りんくうポート北、りんくうポート南（府道泉佐野岩出線以北の区域に限る）
岬町	多奈川小島（府道岬加太港線以北の区域に限る）、多奈川谷川（府道岬加太港線以北の区域に限る）、淡輪（南海本線以北の区域に限る）、深日（南海本線以北及び南海多奈川線以北の区域に限る）

※この表は、大阪府知事が設定する津波浸水想定において、水深 30 cm 以上の浸水が想定される区域を町丁目以示したものです。詳細については、大阪府が公表している浸水想定図（http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/tunami_soutei.html）をご覧ください。市町にお問い合わせください。